

市民病院改革プランを策定

◆改革プランの策定

匝瑳市民病院は、約半世紀にわたり自治体病院としての役割を担ってきましたが、医師・看護師不足による入院・外来患者の診療抑制、診療報酬のマイナス改定や医療制度改革など、減収となる厳しい医療環境の変化から極めて厳しい経営状況にあります。このような中、総務省は平成19年12月に「公立病院改革ガイドライン」を示し、公立病院を運営する地方公共団体に、経営改革に総合的に取り組むよう要請しました。これを受け、市では平成20年7月に職員で組織する病院運営委員会を設置してこの問題に取り組み、また、平成21年1月には有識者や各種団体の代表等で組織する病院改革プラン策定委員会を立ち上げて、意見を伺いながら様々な議論を経て改革プランの案が策定されました。市ではこの案を十分尊重し、策定作業を進めた結果「国保匝瑳市民病院改革プラン」をまとめましたのでお知らせします。

◆改革プランの期間

平成21年度から平成23年度までの3か年とします。

◆病院運営の基本的な方針

地域医療確保のため、期待されている役割を明確にし、必要な見直しを図って、安定的かつ自立的な経営の下で、良質な医療を継続して提供できる体制を早急に構築し、市民病院を継続するよう最大限努力します。

【市民病院の果たすべき役割】

①地域の中核病院としての役割 ②安定的かつ継続的な医療の提供 ③地域医療の機能分担 ④近隣医療機関との連携による救急医療体制の確立

【市民病院の取り組みと方向性】

地域の中核的病院としての役割の推進と持続的な経営の健全化を進めるため、今後、公立病院改革ガイドラインに示された改革の項目、目標数値などを考慮した改革を進めます。

◆財政支援のための一般会計負担の考え方

地方公営企業は、受益者負担を原則とする独立採算制を建前としていますが、性格上救急医療などの不採算医療を担わざるを得ません。そのため、当院では総務省の通知に基づいて一般会計繰り入れが行われています。当院がその役割を継続的に果たしていくには、その財源として、一般会計からの繰り入れが必要です。

◆経営効率化の計画

- (1)財務に係る数値目標（平成23年度）
 - ・経常収支比率104.7%
 - ・職員給与費対医業収益比率55.9%
 - ・病床利用率66.5%
- (2)民間の経営手法の導入（業務委託、管理会計）
- (3)経費節減・抑制対策（職員給与の適正化、医薬品・材料費の削減など）
- (4)収入増加・確保対策（患者の確保、病床利用率の向上など）



◆病院の再編・ネットワーク化の検討

旭中央病院をはじめとする各病院との機能分担・連携、相対的に充実している市内の一般診療所との機能分担・連携により、地域医療の安定的な確保を目指し、できる限りの二次医療機関としての機能を果たしていきます。なお、旭中央病院との円滑な機能分担・連携が可能になるよう、東総地域医療連携協議会などの場での検討を継続することが重要としています。

◆経営形態の見直し

経営改善の状況を検証しつつ、地方公営企業法の全部適用について検討します。

☎匝瑳市民病院 ☎72-1525



Q ねんきん特別便で回答したのに、今度はねんきん定期便が来ました。定期便はどのような人にいつ送られるのですか。また、何か手続きをしないといけないのでしょうか。

A ねんきん定期便は、現在年金に加入している人の誕生日の前日の属する月に、今までの加入期間（共済組合の期間を除く）と納付状況、納付額を確認していただくために、今年の4月から郵送されています。

封筒の色がオレンジ色と水色で2種類あり、オレンジ色の封筒は年金記録に「誤り」のある可能性の高い人です。

また、回答票も青色と白色の2種類があり、青色の回答票が送られた人は特別便の回答が未到着だった人を含むため、記録に誤りがなくても回答を必ず返送してください。

白色の回答票が送られた人は「誤り」があった場合のみ回答してください。

☎ねんきん定期便専用ダイヤル ☎0570-058-555



口腔保健週間

6月4日から10日は歯の衛生週間です。8020運動（80歳で20本の歯を保とう）が始まって以来、80歳での平均残存歯数は20年前の4本から8・9本と改善されてきました。これからも歯を守るためには若いうちからセルフケア（ていねいな歯磨き、ブラシスのとれた食事など）とプロケア（定期的な歯科健診の受診、自分にあった歯磨き方法など）が必要です。市では成人歯科健診を行いますので、ぜひ受診してください。

8020運動の標語 作文を募集します

内容：虫歯や歯周病予防で実践していることや考えていること（作文は400字詰め原稿用紙5枚以内）
応募方法：住所・氏名を書き6月19日（金）までに健康管理課まで郵送（〒289-2144 匝瑳市八日市場イ2408番地1）※小・中学生は各学校へ

☎健康管理課 ☎73-1200

所得段階別第1号被保険者(65歳以上)の保険料(平成21年度～平成23年度)

所得段階	対 象 者	保険料率	20年度保険料 (単位: 円)		21年度保険料 (単位: 円)	
			月 額	年 額	月 額	年 額
第1段階	老齢福祉年金受給者で世帯員全員が市民税非課税の方、生活保護受給者、中国残留邦人等支援給付を受給している方等	×0.50	1,500	18,000	1,676	20,118
第2段階	世帯員全員が市民税非課税で課税年金収入額と合計所得金額の合計額が80万円以下の方等	×0.50	1,500	18,000	1,676	20,118
第3段階	世帯員全員が市民税非課税で第2段階以外の方等	×0.75	2,250	27,000	2,514	30,177
第4段階	世帯の誰かに市民税が課税されているが、本人が市民税非課税で前年の合計所得金額+課税年金収入額が80万円以下の方	×0.90	3,000	36,000	3,017	36,212
第5段階【基準額】	世帯の誰かに市民税が課税されているが、本人は市民税非課税で第4段階以外の方	×1.00			3,353	40,236
第6段階	本人が市民税課税で合計所得金額が125万円未満の方等	×1.20	3,750	45,000	4,023	48,283
第7段階	本人が市民税課税で合計所得金額が125万円以上200万円未満の方等	×1.25			4,191	50,295
第8段階	本人が市民税課税で合計所得金額が200万円以上350万円未満の方等	×1.50	4,500	54,000	5,029	60,354
第9段階	本人が市民税課税で合計所得金額が350万円以上500万円未満の方等	×1.60			5,364	64,377
第10段階	本人が市民税課税で合計所得金額500万円以上の方	×1.70			5,700	68,401

介護保険料が改定されます

給付費の増加により

近年の急激な高齢化による介護給付費の増加、また介護報酬改定に対応するため、介護保険料(65歳以上)の見直しを行いました。介護保険料は、介護サービスにかかる費用などから算出される基準額を基に、皆さんの所得に応じて算出されます。平成21年度から所得による負担能力に、よりきめ細かく対応できるよう保険料段階を見直しました。平成21年度における皆さんの介護保険料額については、7

月中旬に郵送でお知らせします。
◆国の特別対策による保険料の軽減
今回の介護保険料改定では、介護報酬改定による保険料の大幅な上昇を抑制するため、国の特別対策による財政支援により、保険料が軽減されています。

市民課保険料班 ☎ 73・0086

人間ドックを受けませんか

あなたの健康は家族の幸せ

国民健康保険に加入している人で、次の資格要件に該当する人は、検査費用の15%の負担で人間ドックが受けられます。

◆資格要件: ①受検時の年齢が満30歳以上 ②国民健康保険税を完納している世帯 ③前回人間ドック受検後1年以上経過していること

◆検査機関および申込窓口: 匠瑳市民病院 ☎ 72・1525
◆申込手続き: 窓口で国民健康保険被保険者証を提示し、申請書を提出(申請書は申込窓口にあります)
◆受検料: (日帰りコース)
①男性(50歳以上): 7,900円 ②男性(50歳未満): 7,450円 ③女性: 7,450円 ※なお、検査費用の85%を市が負担します。

市民課国保年金班 ☎ 73・0086、市民室 ☎ 67・3111

万が一に備えて

赤十字救急法講習会

◆救急法基礎講習

意識障害や心停止など直ちに手当が必要な傷病者に対し、救命の手当を行うための知識および技術を習得する。

日時: 7月30日(木) 13時～18時

会場: 市民ふれあいセンター 12階会議室

内容: 心肺蘇生法などの一次救命処置(AED含む)

受講条件: 満15歳以上

教材費: 1,500円

◆救急法救急員養成講習

日常生活における事故防止や手当ての方法を習得する。

日時: 8月6日(木) および8月7日(金) 9時～17時

会場: 市民ふれあいセンター 2階会議室

内容: 一次救命処置以外の応急処置(傷の手当や災害時の心得など)

受講条件: 満15歳以上で救急法基礎講習を受講認定済であること

教材費: 1,500円

申込方法: 希望する講習および住所・氏名・生年月日・電話番号を次の申込先までご連絡ください。

申し込み: 福祉課

福祉班 ☎ 73・0096